

## PRパンフレット制作業務委託仕様書

### 1 業務名

PRパンフレット制作業務委託

### 2 業務目的

子育て世代を中心とした若い世代の転入と、継続的な居住による定住人口の維持・増加を促進するため、四街道市の魅力を分かりやすく伝えるPRパンフレットを制作し、四街道市の認知度向上やイメージアップを促進する。

### 3 委託期間

契約締結日から令和5年7月31日（月）まで

### 4 業務内容

#### (1) 制作方針

20代から30代の子育て世代に好まれるデザインを用い、総武線沿線や東京都東部に在住・在勤の方の興味や関心を引くよう、企画・制作すること。

#### (2) 企画・制作

PRパンフレットの制作に必要な企画、取材、撮影、記事編集、デザイン、校正、印刷、製本等の業務を行う。なお、企画・制作内容については、四街道市と協議し最終決定する。

ア 表紙には、四街道市シティセールスロゴマークを配置し、手に取りやすいデザインを採用すること。パンフレットラックに配架された場合を想定し、デザインすること。

イ 本文には四街道市の魅力である、子育て支援策、都心からのアクセスの良さ、緑豊かな自然を盛り込んだ特集を企画すること。その他、読者の興味を引き付ける独自の企画についても提案すること。

ウ 市勢要覧（別添資料）にある、市の施策や統計情報に関する記事を2ページ掲載すること。

エ また、毎年開催される祭りなどのイベント情報を掲載すること。

オ 原則、PRパンフレットの制作に必要な写真は全て受託者が撮影する。ただし、四街道市が保有するデータも使用できるものとする。

カ 原則、PRパンフレットの制作に必要な出演者は全て受託者が用意するものとする。

### 5 成果品

印刷物の規格： A4版

ページ数： 最大20ページ（表紙を含む）

紙質：	表紙・本文共にマットコートA判44.5kg相当
色数：	4色フルカラー
綴じ方：	中綴じ
数量：	30,000部
校正：	校正は3回以上、色校正は1回以上とする。
校了日：	令和5年7月14日（金）
納期限：	令和5年7月31日（月）
納品先：	四街道市役所 政策推進課
梱包：	梱包方法、単位については、協議の上決定すること。
データ納品：	印刷用電子データ（PDF形式、イラストレーター形式、JPEG形式等）及びホームページ掲載用電子データ（PDF形式）を納品すること。なお、ホームページ掲載用電子データは1ファイル当たり1MB以下になるよう圧縮したものを納品すること。また、紹介冊子に掲載した写真もJPEG形式で提出すること。

## 6 著作権等の取扱い

成果品の著作権は、委託者と受託者に持ち分均等で帰属するものとする。前文にかかわらず、本件冊子に掲載した著作物のうち、受託者が過去の発行物で使用した既存の画像データ等の権利は、受託者に帰属するものとする。又、本件冊子内の著作物の内、第三者が著作権を保有している著作物の著作権は、当該第三者に留保されるものとする。

## 7 その他

### (1) 再委託

ア 受託事業者は、本業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受託事業者は、コピー、印刷、製本、トレース、資料整理などの業務の再委託に当たっては、四街道市の承諾を必要としない。

ウ 受託事業者は、ア及びイに規定する業務以外の再委託に当たっては、事前に書面により四街道市の承諾を得なければならない。

### (2) 守秘義務

受託事業者は、個人情報、四街道市が秘密として指定した事項及び業務の履行に際し知り得た情報を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。また、契約期間終了後も同様とし、再委託先についても同様の守秘義務を負うこと。

### (3) 業務の記録と報告

受託者は、契約締結後速やかにスケジュールを含む業務実施計画書を作成し、提出し

なければならない。また、本業務の終了後速やかに、委託業務完了報告書を作成し提出しなければならない。

(4) 支払い

業務終了後の検査後、請求書の受理をもって支払うものとする。

(5) 重大な誤り

委託者は、PRパンフレットの内容に重大な誤りが生じた場合、受託者に刷り直しを命じることができるものとする。

(6) 訴訟等

PRパンフレットの掲載記事について訴訟等が発生した場合は、受託者が責任を負うものとする。

(7) その他

本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者が協議の上これを定める。